仕事がわかる！
業界図鑑
vol.57

社会の秩序や人々の権利を守る

法律に関わる仕事

取材・文／伊藤敬太郎　イラスト／桔川 伸

代表格は裁判官、検察官、弁護士。他にも高度な専門性を生かせる仕事が多数

法律に関わる仕事というと、まず思い浮かぶのは裁判官、検察官、弁護士ではないだろうか。この3職種は「法曹三者」と呼ばれ、司法試験合格が必須。ただし、この他にも、司法書士、社会保険労務士など資格を生かして活躍できる法律系の専門職は多数。資格がなくても就くことができる仕事もある。主な職種や組織をまとめて紹介しよう！

法務省

法務行政を取り仕切る中央省庁。社会の法秩序の維持、国民の権利保護、国の利害に関係する争いの処理、外国人の出入国管理などを主な任務としている。法務省の職員となるには国家公務員試験に合格することが必要。

↓ 管轄

検察庁

検察官が行う事務を統轄する法務省の機関。最高検察庁の他、全国各地に高等検察庁、地方検察庁、区検察庁があり、それぞれ多数の検察官、検察事務官が活躍。刑事事件の告発は警察以外に検察庁でも受け付けている。

検察官

刑事事件の捜査や起訴・不起訴の判断を行い、起訴した場合は、裁判で被告人への適切な刑罰を求めて求刑する。捜査に関しては警察から引き継いで行う場合もあれば、検察官が独自に行う場合も。

検察事務官

全国各地の検察庁で働く職員。検察官の指示の下、容疑者の逮捕や取り調べ、裁判の立ち会いなどを行う。事件の受理手続きや証拠品の管理、罰金の徴収などの検察事務官の仕事。国家公務員一般職試験合格が必須。

裁判所

刑事裁判や民事裁判などを行う国家機関。三権分立の原則に基づいて、他の行政機関からは独立している。最高裁判所、全国各地の高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の他、知的財産高等裁判所がある。

裁判所書記官

裁判の過程を記録し、口頭弁論調書や公判調書を作成したり、裁判官を補佐して裁判の運営を支えたりする裁判所職員。裁判所職員採用試験に合格すると裁判所事務官となり、経験を積んだ後、研修を経て裁判所書記官に。

裁判官

裁判において、事件の当事者、代理人（弁護士など）、検察官、証人、関係者の主張や言い分を公平に聞き、証拠を精査して、法律と良心に則った判決・決定を下す仕事。裁判員裁判の場合は、裁判官と裁判員とで判決を決める。

刑事裁判

イラストは刑事裁判の様子。刑事裁判では検察官が訴えを起こし、弁護士が被告人を弁護する。民事裁判には検察官は関わらない。

法律事務所

弁護士で構成される事務所。弁護士数が500人を超える大規模な事務所もあれば、弁護士1人の事務所もある。国際法務、金融法務、知的財産など特定分野のエキスパートを揃え、専門特化している法律事務所も多い。

弁護士

企業や個人の依頼を受け、裁判における弁護人・代理人業務や法律事務などを行う専門家。刑事裁判では被告人の弁護人として、民事裁判では依頼者の代理人として活躍。法律的側面から企業活動を支える弁護士も数多い。

パラリーガル

法律事務所で弁護士とチームを組んで働くアシスタント職。裁判所に提出する書類の作成、法律・判例の調査、裁判への同席など法律関連の仕事に加え、弁護士のスケジュール管理なども行う。特に資格は必要とされない。

民間企業

民間企業は、契約書の作成、企業活動によって起きる法律的トラブルへの対応とそれらを未然に防ぐ体制整備などで弁護士を必要とする。外部の弁護士と顧問契約を結ぶことが多いが、社員として弁護士を採用する企業も。

法務担当者

企業の法務部門、総務部門、コンプライアンス部門などに所属し、上記のような法律が関連する業務に携わる。企業の法務担当者自身には資格は必須ではなく、顧問弁護士や企業内弁護士と連携して業務に当たる。

法曹三者以外の主な法律専門職

司法書士

土地・建物を取得した際の不動産登記、会社を設立する際の法人登記など、「登記」と呼ばれる役所への法律手続きを代行する専門家。司法書士の資格がなければ登記の代行はできない。相続などの業務も行う。

弁理士

特許などの知的財産に関する専門家。企業の技術開発の際、特許取得が可能かどうかを調べたり、申請の手続きを代行したりする。国家資格取得が必須の仕事。特許事務所や民間企業で活躍する。

社会保険労務士

労働基準法、労働安全衛生法、国民年金法、社会保険法など、労働や社会保険に関する法律の専門家。雇用や人事に関係する仕組み作り、社会保険の手続きなどに関して企業をサポート。国家資格取得が必須。

行政書士

会社の設立、飲食店の開業、建設業の営業、相続、ビザの申請、車庫証明など官公署への届け出が必要となるさまざまな場面で、企業・個人から依頼を受けて手続きを代行する専門家。国家資格が必須。

●法曹三者になるまでのステップ

裁判官・検察官・弁護士になるには司法試験合格が必須。司法試験を受験するには法科大学院修了か予備試験合格が必要。法科大学院は一定の法律知識を前提とした既修者コース（2年制）と法律知識がなくてもOKな未修者コース（3年制）とがある。予備試験は合格率が3%台とそれ自体が超難関。受験資格を得たら5年間で5回、司法試験を受験できる。合格後は、1年間の司法修習。この間にさまざまな現場を経験しながら、自分の進路を決めていく。

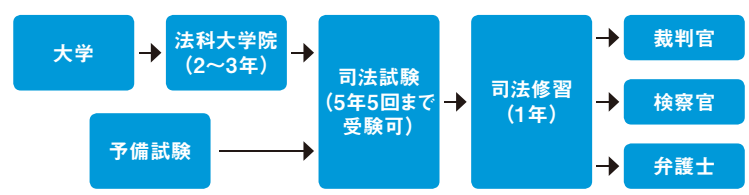

最新の業界事情

企業内弁護士へのニーズが伸びている

弁護士の新たな活躍の場として注目されているのが民間企業。以前は、弁護士の大半が法律事務所に所属するか、独立するかだったが、最近は企業の社員として活躍する例も増えている。企業内弁護士数は2001年には66人だったが、2017年には2051人にまで伸びている（日本組織内弁護士協会調べ）。企業活動のグローバル化や企業のコンプライアンス（法令遵守）意識の高まりで、自社のビジネスをよく理解したうえで複雑な法律問題に対応できる企業内弁護士へのニーズは増しており、増加傾向は続きそうだ。

職種 PICK UP!!

企業内弁護士

ヤフー株式会社
政策企画本部 公共政策
海賀裕史（うみか）さん（36歳）

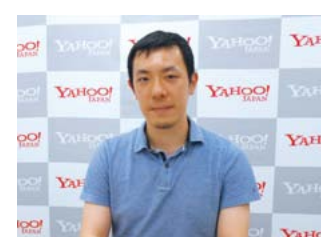

兵庫県・淳心学院高校、三重大学人文学部社会科学科卒。2007年に京都産業大学法科大学院（現在は募集停止）未修者コース修了後、2008年、2回目の受験で司法試験に合格。1年間の司法修習後、法律事務所勤務、ニトリ法務部を経て、2016年3月から現職。

社会の新しいルールをつくっていく仕事

今までにないビジネスを立ち上げるときには、既存の法律で対処できない問題が想定されることがある。歴史の浅いインターネットの世界は特にそう。ただし、国などが一方的に規制すると、ビジネスの発展の妨げになることも。そのため、ヤフーは、法律などの新しいルールづくりに自ら積極的に関わっている。海賀さんは、弁護士としての専門性を活かしてこの仕事に取り組む。

「まずはビジネスの内容を精査して、どのような法的な問題が起こりうるかを社内で検討します。そのうえでどのようなルールが必要かを考え、関係する省庁のキーパーソンや国会議員などに提案。こちらの新ビジネスの内容をよく説明し、丁寧に意見交換をしながら折衝を進めます。内容によっては、新法や法改正ではなく、業界団体の自主ルールで対応する場合もあります」

自社の利益のためだけでなく、社会の発展のために必要なルールを作ることが海賀さんたちの目的だ。

もともとは困っている人たちを助ける市民法務志望。しかし、司法修習の過程で考え方が変わった。「一つ一つの問題に対処することも大切ですが、例えば貧困などの問題をもっと大きなスケールで解決するために、法律の専門性を活かしてビジネスや経済の発展に貢献する仕事をしたいと考えたんです」

企業内弁護士としてはまだまだ前例の少ない仕事内容。だからこそ、可能性もやりがいも大きい。

海賀さんの「一日」

午前中は政府の協議会に出席。午後は政策企画部の定例会議があり、その後は意見書の作成やそのためのリサーチなど。夕方からは業界団体の会合に参加。これは一例で、スケジュールは日によって大きく異なる。

この職業に就くには

弁護士になるためのステップは右上のカコミで紹介している通り。企業内弁護士を目指す場合は、弁護士資格を取得して、そのまま一般企業に就職するケースもあれば、海賀さんのように、法律事務所で経験を積んでから転職するケースもある。企業内弁護士に求められる役割は業界や会社によって異なるので、就職前にしっかり調べておこう。